

建設業者の社会保険等の加入促進について

北九州市では、建設業者の社会保険等(※)の加入促進のため、以下の取り組みを行います。
※社会保険等とは、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険のことをいいます。

競争入札参加資格申請

建設工事競争入札参加資格申請の際に必要な資格として、社会保険等への加入義務がある建設業者(加入義務がない建設業者は除きます)の社会保険等加入を条件とします。

社会保険等に加入義務がある建設業者で未加入となっている場合には、入札参加資格の登録ができません。

1 提出書類等

社会保険等の加入状況を確認するための書類を提出していただきます。

なお、**経営事項審査の結果通知書で加入状況が確認できる場合(保険加入がすべて「有」又は「除外」のとき)は、書類提出は不要です。**

○ 経営事項審査の結果通知書による加入状況確認のイメージ

その他の審査項目(社会性等)	数値等	点数
雇用保険加入の有無	無	
健康保険加入の有無	有	
厚生年金保険加入の有無	有	
建設業退職金共済制度加入の有無		
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無		
法定外労働災害補償制度加入の有無		
労働福祉の		

保険加入が「無」の場合
→加入確認書類の提出が必要
→未提出の場合は入札参加資格の登録「不可」

○ 加入提出書類の詳細等について

平成 27・28 年度建設工事入札参加資格申請(定時受付)開始前に、契約室ホームページ(北九州市ホームページから⇒入札・契約情報へ)にてお知らせします。

2 実施時期

平成 27・28 年度建設工事入札参加資格申請(定時受付)から実施します。

申請受付開始予定:平成 27 年 1 月下旬

【社会保険等の問い合わせ先】

健康保険及び厚生年金保険について:所轄の年金事務所

雇用保険について:所轄の公共職業安定所(ハローワーク)

一次下請業者

下請代金総額(税込)3,000万円以上(建築一式では、4,500万円以上)の建設工事について、一次下請業者の社会保険等の加入状況を確認します。

一次下請業者が社会保険等未加入である場合、受注者から当該業者へ加入指導をしていただきます。

また、社会保険等加入後、受注者から加入状況が確認できる書類を提出していただきます。

なお、加入指導後も未加入の一次下請業者については、県建設業担当部局に通報します。

1 提出書類等

加入状況確認は、施工体制台帳によって行います。

○施工体制台帳による加入状況確認のイメージ

《第一次下請人に関する事項》

建設業の許可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日		
	工事業		大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日	
工事業		大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日		
健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
	事業所整理記号等	営業所の名称		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	

「健康保険等の加入状況」の欄
→「加入」又は「適用除外」になっていること確認

2 実施時期

平成 27 年 6 月 1 日以降に公告又は指名通知する案件から実施します。

※ 問合せ先:契約室管理課 (TEL:093-582-2545)まで